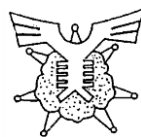


2月の帰宅時刻は
4:30です!!

2月の生活目標 「安全に気をつけて生活しよう」

登下校の交通安全はもちろんのこと、校内でも廊下歩行など気を付けましょう。

みそのっ子

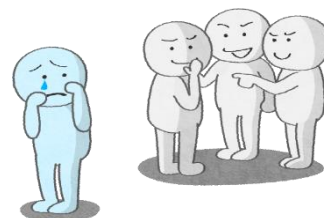


第13号
苫小牧市立美園小学校
生徒指導部だより
令和5年1月31日

いじめについて考える

2学期に学校で実施した2回目の「いじめ悩みアンケート」の結果の3点を取り上げて「いじめ」について考えてみたいと思います。

- | | |
|---------------------|-----|
| 1. 4月から嫌な思いをしたことがある | 99名 |
| 2. 今も嫌な思いをしている | 58名 |
| 3. 誰にも相談しない | 18名 |



1学期のお便りで「ふざけ」も「いじめ」であるというお話をしましたが、2学期の「いじめ悩みアンケート」の結果も、「1. 嫌な思いをしたことがある」の内容の半分以上が、「ひやかし・からかい・悪口」であり、加害者の「いじめの認識がない」児童がほとんどでした。

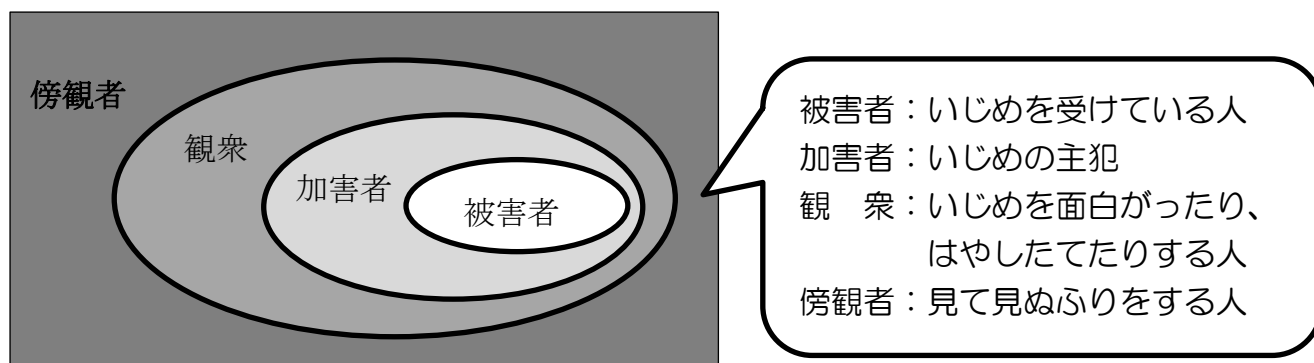
「2. 今も嫌な思いをしている」と答えた58名の児童については、いじめ被害対象児童と考えます。解決の場を設け、指導の経緯を担当から保護者に伝えました。また、その際に「いじめ」として認知するかについても保護者と話し合い、その内容をいじめ問題対策委員会でも協議しました。その結果、新たにいじめに該当する案件が1件あり、市教委に報告し、いじめ対処プランを作成し、3か月の観察期間を設けて取組を進めています。

美園小の職員は、『自分がされて嫌なことは絶対にしない。特に暴力に対してはどんな理由があっても決してやってはいけない。言葉に関しては、傷つく言葉を言われた時には、すぐに伝える。言ってしまった児童にはその言葉が相手にとっては嫌な思いをしてしまう』ということなどを繰り返し指導しています。

「3. 誰にも相談しない」と答えた児童については、前期よりも人数が減りました。ただ、高学年の件数が多いことには変わりありません。学校では、相談時間の確保や児童への声掛けをしたり、相談先の助言をしたりしていきたいと思っています。

子供は、自分の心が傷ついたり、寂しかったり、苦しかったりした時に相手を攻撃してしまうことが多いものです。お子さんが加害者にならないためにも、学校と家庭とが協力し、厳しさと優しさのバランスを保ちながら指導することが大切だと思います。

さて、いじめは、次のような四層の構造で起こります。



この図の被害者を囲む全ての人が「いじめを行っている人」となります。注目していただきたいのは、一番外側の「傍観者（ぼうかんしゃ）」です。いじめが起きていることを知っているというだけでもいじめに加担している一人となります。つまり、「見て見ぬふりをせず、誰かに報告しなければいけない」ということなのです。一人で通告することが難しい場合は、まずは家の人に相談する。または、友達と一緒に先生に伝えるなど自分にできることを考え、協力して行動してほしいと思います。

まずは、各ご家庭で以下のことを意識してお子さんと接していただければと思います。

- 悪いことは悪いとしっかり教える。
- いじめは、犯罪行為であると教える。（いじめ防止対策推進法があります）
- 相手の気持ちを考えて話をする。
- 他の子と比べず、しっかりと成長を見守る。
- 頑張りを認め、励ます。
- お子さんの心に寄り添い、話を聞く。
- ちょっとした行動に表れるお子さんのサインを見逃さない。

落とし物を展示します

参観日に合わせて、2月15日（水）から22日（水）の間、中央玄関ホールに落とし物を展示します。児童が確認することもあります。参観日の際に保護者のみなさんにも確認していただきたいと思います。記名されているものは、持ち主に届けることができます。冬は、特に帽子や手袋、上着などの落とし物が多いです。お手数をおかけしますが、記名をよろしくお願いします。

※登下校、防寒・安全のために、手袋をするように声掛けをお願いします。